

- 旧資金運用部資金
 旧簡易生命保険・公営企業金融公庫資金

補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

注 □にレを付けること。

I 基本的事項

1 団体の概要

団体名	厚真町	国調人口(H17. 10. 1現在)	5,240
構成団体名		職員数(H20. 4. 1現在)	101

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記入し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記入すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.685（平成19年度）	標準財政規模（百万円）	3,286（平成19年度）
実質公債費比率（%）	19.0（平成19年度）	地方債現在高（百万円）	9,257（平成19年度）
経常収支比率（%）	91.4（平成18年度）	うち普通会計債現在高(百万円)	8,953（平成19年度）
実質収支比率（%）	2.8（平成18年度）	うち公営企業債現在高(百万円)	304（平成19年度）
		積立金現在高（百万円）	3,303（平成19年度）

注1 財政力指数及び実質公債費比率については、平成18年度又は平成19年度の数値を、経常収支比率については、平成17年度又は平成18年度の数値をそれぞれ記入すること。これら以外の数値については、直近の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記入すること。）。

2 財政指標については、条件該当年度を（ ）内に記入すること。また、財政力指数以外の財政指標については、数値相互間で年度（地方財政状況調査における年度）を混在して使用することがないように留意すること。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
--

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で要旨を記入すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	厚真町財政健全化計画
計 画 期 間	平成20年度 ～ 平成24年度
既 存 計 画 と の 関 係	厚真町集中改革プラン（H17～H21）、厚真町定員適正化計画（H17～H27）、第3次厚真町総合計画（H18～H27）、厚真町公債費負担適正化計画（H19～H23）
公 表 の 方 法 等	広報、HP、議会への説明
基 本 方 針	人件費や公債費等の経常経費が財政経営を圧迫する状況のなか、集中改革プランをはじめとした諸計画に基づき、行政改革の推進による歳入の確保と歳出の削減、適正な定員管理による人件費の抑制に取り組むとともに、繰上償還を行い公債負担の縮減を図ることにより、健全で安定した財政基盤の確立を目指す。

注 計画期間については、原則として平成20年度から24年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	10.0	44.2		54.2
	補償金免除額	0.5	7.0		7.5
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	(13.9)	(35.7)		(49.5)
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注1 旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧資金運用部資金」欄を空欄とし、旧資金運用部資金に係る財政健全化計画を作成する場合には「旧簡易生命保険資金」欄及び「公営企業金融公庫資金」欄は、それぞれ平成20年度に承認された財政健全化計画に計上された額を参考値として（ ）書きで記入すること（以下、6において同じ。）。

2 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

3 各欄の数値は小数点第2位を切り上げて、小数点第1位まで記入すること。従って各欄の単純合計と「合計」欄の数値は一致しない場合があること。

6 平成20年度以降各期における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度末残高)	合 計
普通 会 計 債	公営住宅建設事業		769		769
	公営住宅建設事業		4,646		4,646
	一般公共事業		605		605
	学校教育施設等整備事業		14,551		14,551
	学校教育施設等整備事業		23,587		23,587
	一般公共事業	5,360			5,360
	一般単独事業	4,609			4,609
小 計 (A)		9,969	44,158		54,127
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		9,969	44,158		54,127

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債	一般単独事業債	(13,827)			(13,827)
	公営住宅建設事業債		(5,838)		(5,838)
	学校教育施設等整備事業債		(29,826)		(29,826)
小 計 (A)		(13,827)	(35,664)		(49,491)
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)		(13,827)	(35,664)		(49,491)

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会 計 債					
小 計 (A)					
出 一 般 債 等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財政状況の分析

区 分	内 容															
財 務 上 の 特 徴	<p>歳入については、北電苫東厚真火力発電所の固定資産税により類似団体や市町村平均を大きく上回っているが、税込の中心が発電所の大規模償却資産による固定資産税であることや3号機が廃止されたことにより平成15年度以降毎年大きく減少している。今後も、税込の減少に伴い一般財源総額は減少の見通しである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: left;">固定資産税の推移</td> <td style="text-align: left;">平成15年度 2,439 百万円</td> <td style="text-align: right;">対前年比 ▲ 183 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: left;">平成16年度 2,256 百万円</td> <td style="text-align: right;">対前年比 ▲ 162 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: left;">平成17年度 2,094 百万円</td> <td style="text-align: right;">対前年比 ▲ 283 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: left;">平成18年度 1,811 百万円</td> <td style="text-align: right;">対前年比 ▲ 114 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: left;">平成19年度 1,697 百万円</td> <td></td> </tr> </table> <p>歳出については、これまで公共施設建設等の社会基盤整備を推進してきたため、人件費、物件費、公債費等の義務的経費が高い水準となっている。平成18年度における人口1人あたりの人件費は類似団体130,057円を上回る195,534円となっており、物件費については類似団体78,006円を2倍以上も上回る169,200円となっている。いずれも過疎化の進行に対する施設サービス等の統廃合が立ち遅れていることが要因であると考えられる。公債費についても、人口1人あたりで210,665円となっており、類似団体の119,765円を大きく上回っている。平成11年から13年度にかけて大型建設事業や公共施設建設等の社会基盤整備を行ったことで町債発行が増加し、その元利償還が財政運営を圧迫する状況となっている。</p>	固定資産税の推移	平成15年度 2,439 百万円	対前年比 ▲ 183 百万円		平成16年度 2,256 百万円	対前年比 ▲ 162 百万円		平成17年度 2,094 百万円	対前年比 ▲ 283 百万円		平成18年度 1,811 百万円	対前年比 ▲ 114 百万円		平成19年度 1,697 百万円	
固定資産税の推移	平成15年度 2,439 百万円	対前年比 ▲ 183 百万円														
	平成16年度 2,256 百万円	対前年比 ▲ 162 百万円														
	平成17年度 2,094 百万円	対前年比 ▲ 283 百万円														
	平成18年度 1,811 百万円	対前年比 ▲ 114 百万円														
	平成19年度 1,697 百万円															
財 政 運 営 課 題	<p>課 題 ① 人件費の抑制</p> <p>本町は、平成8年以降交流促進センターや給食センターの開設をはじめ、土地地区画整理事業、農業基盤整備事業など各種事業の実施により行政サービスのすそを拡大し、福祉や生活・産業基盤の整備充実を積極的に進めてきたが、行政区域の広大さや高齢化の進行等により行政サービスの効率化が立ち遅れている状況となっている。このため、庁内LANの整備やOA化、課の統廃合による事務事業の整理と効率化に努めてきたが、平成18年度における人口1,000人あたりの職員数は類似団体14.62人を上回る20.80人となっており、職員数及び人件費の抑制が課題となっている。定員適正化計画に基づき、職員新規採用の抑制等により、現行定数の大幅削減を進めているところであり、今後も再任用制度の導入等を検討しながら、人件費の抑制に取り組んでいく。</p> <p>課 題 ② 公債費負担の健全化</p> <p>平成19年度における実質公債費比率は類似団体16.6%を上回る19.0%となっており、起債許可団体となった。これに伴い公債費負担適正化計画を策定し、実質公債費負担の適正な管理を進めているところである。また、公的資金及び縁故債の繰上償還を行うとともに、新規発行債を抑制に努め、公債費負担の縮減を図っていく。</p> <p>課 題 ③</p>															
留 意 事 項																

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記入する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
地方税	2,738	2,564	2,411	2,107	2,011	1,849	1,778	1,676	1,584	1,501
地方譲与税	214	226	240	247	215	210	206	206	206	206
地方特例交付金	25	22	24	21	6	6	6	2	2	2
地方交付税	743	743	911	1,058	1,278	1,460	1,553	1,605	1,585	1,642
小計(一般財源計)	3,720	3,555	3,586	3,433	3,510	3,525	3,543	3,489	3,377	3,351
分担金・負担金	74	101	99	97	79	97	76	106	71	88
使用料・手数料	153	146	151	151	155	148	163	228	152	189
国庫支出金	2,001	1,160	470	410	452	348	348	487	323	404
うち普通建設事業に係るもの	843	489	296	308	263	167	184	257	171	213
都道府県支出金	439	439	295	301	342	391	403	564	375	467
うち普通建設事業に係るもの	153	159	39	25	24	105	116	162	107	134
財産収入	43	55	85	43	74	66	71	99	66	82
寄附金	6	8	10	8	3					
繰入金	70	198	934	192	320	57	10			
繰越金	203	367	72	115	94	92		53	58	54
諸収入	255	362	425	278	244	220	243	339	225	281
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	1,686	1,412	691	649	520	443	420	760	460	440
特別区財政調整交付金										
歳 入 合 計	8,650	7,803	6,818	5,677	5,793	5,387	5,277	6,126	5,106	5,356
人件費 a	1,028	1,037	1,041	987	975	923	919	941	893	866
うち職員給	699	699	721	676	655	622	624	613	602	585
物件費 b	906	913	887	854	906	975	907	898	889	880
維持補修費 c	131	110	121	75	90	99	94	94	94	94
a + b + c = d	2,065	2,060	2,049	1,916	1,971	1,997	1,920	1,933	1,876	1,840
扶助費	190	202	199	181	191	196	186	186	186	186
補助費等	684	660	604	597	616	697	600	598	596	594
うち公営企業(法適)に対するもの										
普通建設事業費	3,444	2,062	1,509	1,306	1,070	948	940	1,860	960	1,240
うち補助事業費	1,811	922	598	360	423	435	293	301	299	200
うち単独事業費	1,313	730	481	459	303	513	647	1,559	661	1,040
災害復旧事業費	304	1,007	16	61	41					
失業対策事業費										
公債費	804	1,018	1,599	1,064	1,241	1,079	1,099	1,024	1,035	1,024
うち元金償還分	612	825	1,416	898	1,083	930	961	898	912	906
積立金	478	348	363	118	142	80	76	106	36	36
貸付金	87	61	57	54	54	54	52	52	52	51
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	227	313	307	287	341	326	351	309	311	332
うち公営企業(法非適)に対するもの	227	313	307	287	341	326	351	309	311	332
その他						5				
歳 出 合 計	8,283	7,731	6,703	5,584	5,667	5,382	5,224	6,068	5,052	5,303

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	(計画前5年度) (決算)	(計画前4年度) (決算)	(計画前3年度) (決算)	(計画前々年度) (決算)	(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
形式収支	367	72	115	93	126	5	53	58	54	53
実質収支	107	55	115	93	92	5	53	58	54	53
標準財政規模	3,378	3,293	3,333	3,291	3,286	3,374	3,337	3,282	3,717	3,144
財政力指数	0.637	0.742	0.809	0.754	0.685	0.620	0.566	0.531	0.512	0.494
実質赤字比率 (%)										
経常収支比率 (%)	80.1	89.9	92.8	91.4	90.2	93.9	93.8	93.5	93.4	93.4
実質公債費比率 (%)	—	—	—	19.0	18.7	18.0	17.6	17.3	17.1	17.2
地方債現在高	10,207	10,794	10,069	9,820	9,257	8,861	8,320	8,185	7,729	7,246
積立金現在高	3,907	4,074	3,520	3,463	3,303	3,242	3,144	2,695	2,729	2,464
財政調整基金	1,060	1,202	1,222	1,114	872	780	617	702	716	731
減債基金	837	737	73	73	73	73	73	74	74	74
その他特定目的基金	2,010	2,135	2,225	2,276	2,358	2,389	2,454	1,919	1,939	1,659

注 実質公債費比率は、平成18年度(平成15年度から平成17年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成17年度欄から、平成19年度(平成16年度から平成18年度までの3か年平均)の数値を基準年度とした場合は平成18年度欄から、それぞれ記入すること。

IV 行政改革に関する施策

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
1 合併予定市町村等にあつてはその予定とこれに伴う行革内容		
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	①	<ul style="list-style-type: none"> ・定員適正化計画に基づき、平成17年から平成27年の10ヶ年で32名（普通会計31名）の職員を削減する。 ・退職補充を極力抑制し、計画的な職員管理を実施しており、計画通り削減数（集中改革プラン（平成17～21年度）での削減目標18名）を達成する見込みである。（集中改革プランにおける平成19年度時点の進捗状況：削減数13名、進捗率72.2%）
○ 給与のあり方		
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	①	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年4月給与構造改革を実施し、国公準拠を基本としている。 ・平成19年度から人事考課制度を導入。勤務評定による昇級・昇任等は現在試行段階であるが、早期実施に向け制度の見直しと整備を進める。
◇ 技能労務職員の給与のあり方	①	<ul style="list-style-type: none"> ・退職不補充とし、アウトソーシングによる現存職員の職務転換についても検討を進めていく。 ・給与表については一般職と同様であるが、昇格基準の相違により、相応の格差が生じている。 ・給与取り組み方針については、平成20年9月策定・公表を予定。
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	①	退職時特昇については、平成17年5月廃止。退職手当については、退手組合に加入しており国公準拠を基本としている。
◇ 福利厚生事業のあり方	①	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道市町村福祉協会の負担金については、給料月額0.575/1000を事業主で負担。 ・主な事業は職員に対する共済事業であるが、家族等の安定した生活により、公務能率の向上を図る視点から、今後も同様に継続する。
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等		
○ 物件費の削減		<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業評価に基づき徹底した収支内容の見直しを行い、施設管理費、事務経費及び行事費等の抑制を図る。 ・公共施設については、その必要性と有効性を検証しながら、統廃合を視野に入れ検討を進める。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用		<ul style="list-style-type: none"> ・スクールバスの一部（平成3年度～）、福祉循環バス（平成17年度～）の運行については民間委託としている。 ・平成18年度から町長公用車の運行を民間委託とした。 ・平成18年度から高齢者生活福祉センター、高齢者グループホーム、デイサービスセンターの3施設で指定管理者制度を導入。 ・平成21年度に交流促進施設（こぶしの湯あつま）の指定管理者制度導入を予定。

IV 行政改革に関する施策（つづき）

項 目	IIの課題番号	具 体 的 内 容
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保		<ul style="list-style-type: none"> ・地方税については平成19年度からコンビニ収納を実施し、納期内納入率が向上した。また納期内納入の向上により督促が減少した。（徴収率：平成15年度 96.9% 平成16年度 97.9% 平成17年度 97.7% 平成18年度 97.7% 平成19年度見込 98.0%） ・遊休資産の処分等については、対象資産の確認を行い処分等の検討をしていく。
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進		
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
○ 行政改革や財政状況に関する情報公開		
◇ 給与及び定員管理の状況の公表	①	ホームページや広報誌により、人事行政の運営状況、定員適正化計画等の情報公開を行っている。
◇ 財政情報の開示		ホームページや広報誌により予算・決算の概要や資料を公表している。財政計画をはじめとする各種計画についても開示している。
○ 公会計の整備		<ul style="list-style-type: none"> ・現在総務省方式による貸借対照表、行政コスト計算書を作成している。 ・平成23年度の財務書類4表の公表に向け、作成モデルの検討と情報収集を行いながら、平成21年度から固定資産台帳の整備を進める。
○ 行政評価の導入		平成20年度中に一部導入し、平成21年度に本格的に導入の予定。
7 その他	②	<ul style="list-style-type: none"> 公債費負担の抑制のため、公債費負担適正化計画に基づく適正な管理を進める。 ・繰上償還による利子償還金の削減 ・事業の必要性の検証と精査を行いながら新規発行債の抑制する。平成18年度～27年度の10年間で地方債残高を3,000百万円減少させるため、単年度においては概ね500百万円以内（元金償還額 - 300百万円）の地方債発行とするよう努める。

注1 上記区分に応じ、「II 財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う行政改革推進効果

1 主な課題と取組及び目標

課題	取組及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	定員適正化計画に基づき、平成17年から平成27年の10ヶ年で32名（普通会計31名）の職員を削減する。 実績〔平成18年度実施〕削減数6人 対前年度削減額 48百万円 〔平成19年度実施〕削減数4人 対前年度削減額 21百万円 目標〔平成20年度実施〕削減数5人 対前年度削減額 18百万円 〔平成21年度実施〕削減数3人 対前年度削減額 28百万円 〔平成22年度実施〕削減数2人 対前年度削減額 12百万円 〔平成23年度実施〕削減数3人 対前年度削減額 12百万円 〔平成24年度実施〕削減数3人 対前年度削減額 19百万円
2 公債費負担の健全化（地方債発行の抑制等）	公債費負担の抑制のため、公債費負担適正化計画に基づく適正な管理を進める。 ・繰上償還による後年度の利子償還金の削減。平成17～19年度において871百万円の繰上償還を繰上償還し、総額45百万円の利子償還を軽減。 ・新規発行債を抑制する。平成18年度～27年度の10年間で地方債残高を3,000百万円減少させることを目標とし、単年度においては概ね500百万円以内（元金償還額－300百万円）の地方債発行とするよう努める。
3 公営企業会計に対する基準外繰出しの解消	
4 その他	事務事業の整理合理化、内部管理経費（旅費、需用費等）及び委託料の見直し等による物件費の削減。

注 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標

（単位：人、百万円）

課題	項目	実績					計画前5年度 実績	目標					計画合計
		平成15年度 (計画前5年度) (決算)	平成16年度 (計画前4年度) (決算)	平成17年度 (計画前3年度) (決算)	平成18年度 (計画前2年度) (決算)	平成19年度 (計画前1年度) (決算見込)		平成20年度 (計画初年度)	平成21年度 (計画第2年度)	平成22年度 (計画第3年度)	平成23年度 (計画第4年度)	平成24年度 (計画第5年度)	
	職員数	112	114	111	105	101		96	93	91	88	85	
	増減数		2	▲3	▲6	▲4	▲11	▲5	▲3	▲2	▲3	▲3	▲16
	職員数のうち一般行政職員数	107	109	107	101	98		93	90	88	85	82	
	増減数		2	▲2	▲6	▲3	▲9	▲5	▲3	▲2	▲3	▲3	▲16
	職員数のうち教育職員数												
	増減数												
	職員数のうち警察職員数												
	増減数												
	職員数のうち消防職員数												
	増減数												
職員数のうち技能労務職員数	5	5	4	4	3		3	3	3	3	3		
増減数		0	▲1	0	▲1	▲2	0	0	0	0	0	0	
実質公債費比率	—	—	17.6	19.0	18.7		18.0	17.6	17.3	17.1	17.2		
増減				1.4	▲0.3		▲0.7	▲0.4	▲0.3	▲0.2	0.1		
地方債現在高	10,207	10,794	10,069	9,820	9,257		8,861	8,320	8,185	7,729	7,246		
増減		587	▲725	▲249	▲563	▲950	▲396	▲541	▲135	▲456	▲483	▲2,011	
1	人件費(退職手当を除く。)	878	912	889	841	820		802	774	762	750	731	
	改善額				48	69	117	87	115	127	139	158	626
4	行政管理経費(物件費)	906	913	887	854	906		975	907	898	889	880	
	改善額							▲69	▲1	8	17	26	▲19
	改善額												
	改善額												
注1 歳出削減策のみならず、歳入確保策についても幅広く検討の上、記入すること。							計画前5年間改善額 合計	117	改善額 合計			607	

- 「課題」欄については、「1 主な課題と取組及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。
- 各年度の「職員数」欄については、地方財政状況調査表の作成時点（翌年4月1日時点）の職員数を記入すること。
- 「改善額」については、原則として、計画前年度を基準年度として、当該計画期間中の各年度との比較により改善額を算出し計上すること。ただし、当該見直し施策が計画前年度以前（計画前5年度の間に実施したものに限る。）から実施しているものであって、当該見直し施策の改善効果が財政健全化計画の計画期間中においても継続するものについては、当該継続する改善額を計画期間中の各年度の改善額に計上して差し支えないこと。
- 計画期間中の改善額の合計については「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の改善額の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
- 「計画前5年間改善額 合計」欄及び「改善額 合計」欄については、人件費（退職手当を除く。）その他改善額を記入することが可能なものの合計を記入すること。
- 4による「改善額」が基準年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上し、計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額しか算出できない項目については、当該計画期間内（又は計画前5年間）を通じての改善額を「計画合計」欄（又は「計画前5年間実績」欄）に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に合わせて記入すること。
- 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額」に記入した「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること（旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する場合には、当該欄の記入は不要であること。ただし、旧簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する地方公共団体のうち、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還を希望する予定の地方公共団体においては、旧資金運用部資金の補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画を提出する際には当該資金の補償金免除額を上回る財政改善効果を示す必要があるため、計画策定にあたっては予め留意すること。）。
- 必要に応じて行を追加して記入すること。

（参考）補償金免除額 7.5